

令和5年度 建設部 当初予算の概要

建設政策課

予算編成の基本的な考え方

- 次期総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン3.0」に掲げる政策の柱に沿って予算を編成しました。
- 「持続可能で安定した暮らしを守る」では、以下などに取り組みます。
 - ・ 流域治水対策や道路の迂回機能強化など、災害に強いインフラ整備とソフト対策による地域防災力の向上
 - ・ インフラ機能を安定的に発揮するための道路等の適正な維持管理
 - ・ 「長野県ゼロカーボン戦略」に基づく新築住宅のZEH化など、脱炭素まちづくり
- 「創造的で強靱な産業の発展を支援する」では、地域を支える建設産業の持続的な発展のため、産学官の連携による人材の確保・育成に取り組みます。
- 「快適でゆとりのある社会生活を創造する」では、以下などに取り組みます。
 - ・ 歩きたくなるまちづくり(信州まち・あい空間の創出)や良好な地域景観の形成
 - ・ 「信州やまなみ国スポ・全障スポ」に向けた松本平広域公園陸上競技場の整備
- 「誰にでも居場所と出番がある社会をつくる」では、子育て世帯やひとり親世帯向けに住みやすい環境に配慮した県営住宅の改修等に取り組みます。

予算額

	令和5年度当初予算額 (A)	令和4年度当初予算額 (B)	差引増減 (A)-(B)	前年度比 (A)/(B)%
合 計	1,146億8,402万6千円	1,205億9,169万8千円	△59億767万2千円	95.1

【性質別内訳】

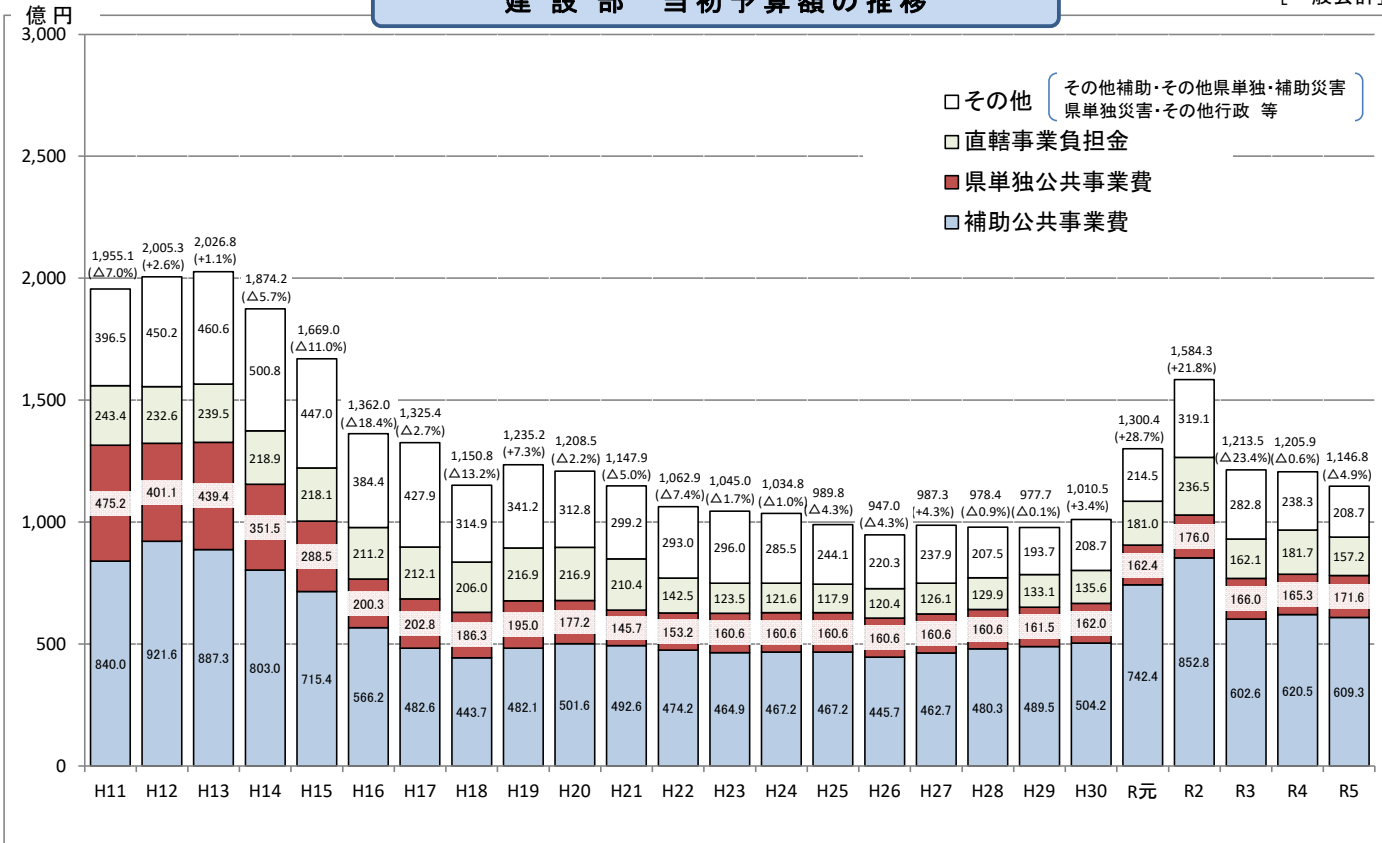
区 分	令和5年度当初予算額 (A)	令和4年度当初予算額 (B)	差引増減 (A)-(B)	前年度比 (A)/(B)%
公 共 事 業 費	780億9,433万1千円	785億8,848万5千円	△4億9,415万4千円	99.4
補助公共事業費	609億3,036万3千円	620億5,369万8千円	△11億2,333万5千円	98.2
県単独公共事業費	171億6,396万8千円	165億3,478万7千円	6億2,918万1千円	103.8
その他補助事業費	32億3,409万1千円	24億4,420万5千円	7億8,988万6千円	132.3
その他県単独事業費	32億799万3千円	33億6,298万8千円	△1億5,499万5千円	95.4
災 害 復 旧 費	54億8,015万2千円	92億5,500万2千円	△37億7,485万円	59.2
補助災害復旧費	51億1,858万2千円	90億3,973万2千円	△39億2,115万円	56.6
県単独災害復旧費	3億6,157万円	2億1,527万円	1億4,630万円	168.0
直轄事業負担金	157億2,325万4千円	181億7,496万8千円	△24億5,171万4千円	86.5
その他行政費	87億3,907万1千円	85億6,091万6千円	1億7,815万5千円	102.1
公 債 費	2億513万4千円	2億513万4千円	0円	100.0

(参考) 当初予算+国補正対応 (前年度11月補正又は1月補正)

補助公共事業費	954億4,990万円	971億808万7千円	△16億5,818万7千円	98.3
---------	-------------	-------------	---------------	------

建設部 当初予算額の推移

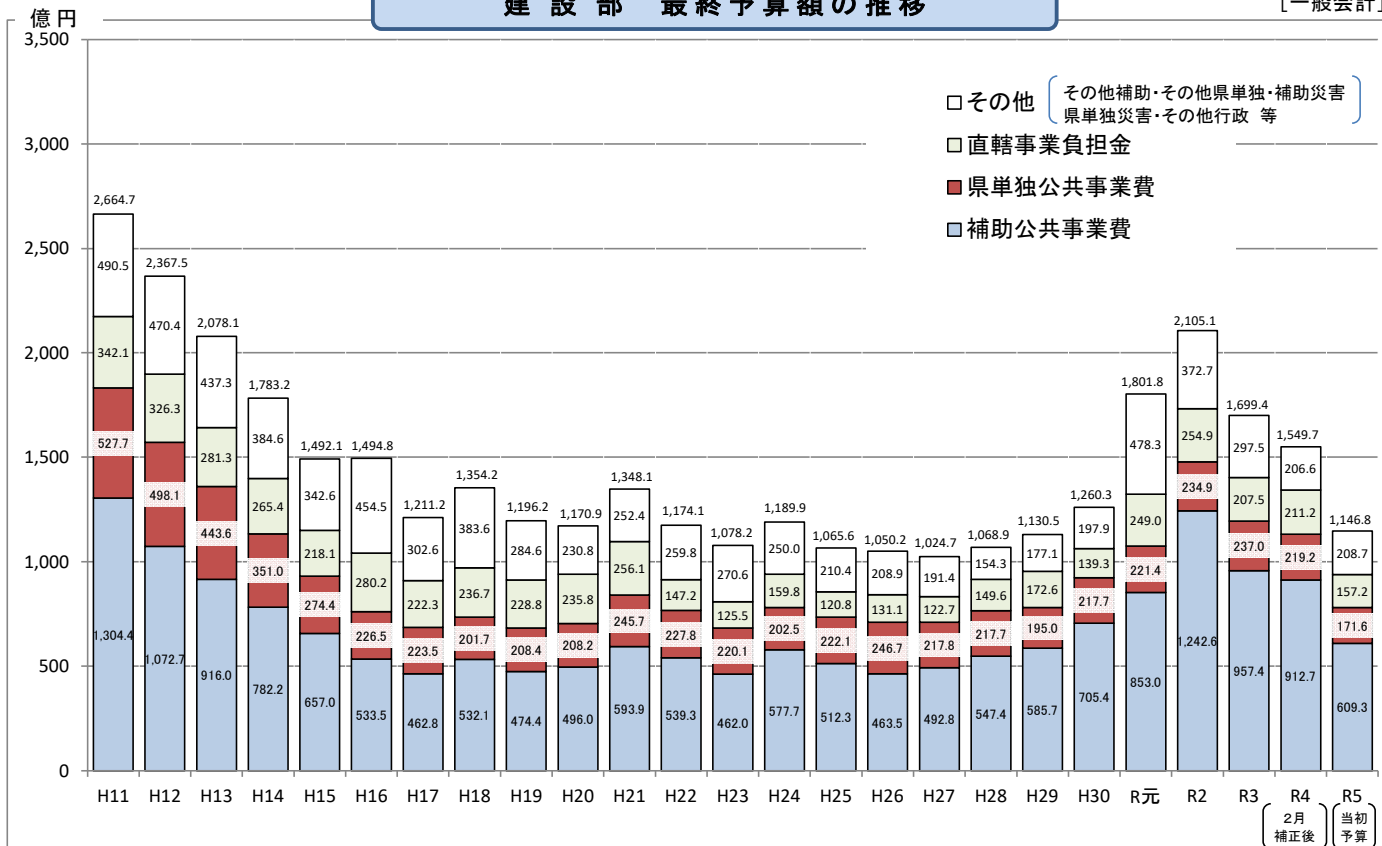
[一般会計]



注)H16以降は下水道事業費を含まない。(環境部へ移管)

建設部 最終予算額の推移

[一般会計]



注)H16以降は下水道事業費を含まない。(環境部へ移管)

建設部 各課（室・局）長 様
建設部 現地機関の長 様

建設部長

令和 5 年度の予算執行について（通知）

令和 5 年度の予算は「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」等により、近年と同様に大規模なものとなっており、円滑かつ迅速な執行が重要です。また、人材・資機材の効率的な活用や担い手の処遇改善のため、施工時期等の平準化を引き続き推進する必要があります。

これらを踏まえ、令和 5 年度の予算執行について下記のとおり方針を定めましたので、計画的かつ着実な執行に努めてください。

なお、事業の実施にあたっては、別紙「施工確保の取組について」等により、円滑な発注及び施工体制の確保にご配慮ください。

記

1 上半期執行方針

全体（令和 5 年度当初予算及び令和 4 年度予算繰越分の合計額）の概ね 7 割以上の契約を目標とし、早期発注に努める。

2 平準化の取組方針

債務負担行為や早期契約制度又はフレックス工期契約制度の活用等により、年間を通じての施工時期等の平準化に努める。

また、委託業務※について、年度末に集中している履行期限を分散化するため、3 月完了件数を年間完了件数の概ね 2 割以下とする。

〔※ 対象は、業種の区分が「測量」、「地質調査」、「建設コンサルタント」、「補償コンサルタント」、「建築コンサルタント」とする。ただし、発注者支援業務を除く。〕

3 その他

令和 4 年度 11 月補正予算については、「令和 4 年度 11 月補正予算の執行について（通知）」（令和 4 年 12 月 16 日付け 4 建政技第 247 号）により計画的な執行に努める。

建設政策課技術管理室
（室長）坂口 一俊
（担当）北村 雄一（企画班）
電話 026-235-7294 防災無線：8-231-3327
（担当）中村 昌貴（入札・契約班）
電話 026-235-7313 防災無線：8-231-3346
e-mail gijukan@pref.nagano.lg.jp

施工確保の取組について

技術管理室

1 取組の経緯

激甚化する自然災害への対応や「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に伴い公共事業が増加しており、推進にあたっては円滑かつ適切な執行が求められている。合わせて、資材価格高騰に対する迅速な単価改定や、建設現場の働き方改革を進めるための適正な工期設定などの対策を講じる必要がある。

2 主な施工確保の取組

(1) 適正な予定価格の設定

- ・ 資材価格の上昇に対し、資材単価の迅速な改定と最新単価を用いた発注
- ・ 標準歩掛や材料単価と実勢価格の乖離があり、不調・不落が発生、もしくは見込まれる場合は、見積を徴取し予定価格を設定

(2) 適正な工期設定

- ・ 労働条件(週 40 時間、週休2日等)が適正に確保される工期を設定

(3) 技術者等の効率的活用

- ・ フレックス工期契約制度は原則適用(工事開始期限 60 日以内→120 日以内)
- ・ 主任技術者の兼務緩和を継続(2件まで→災害復旧工事を含む場合3件まで)

(4) 地域の建設業者の受注機会の確保

- ・ 工事発注の増加で技術者や技能労働者の不足が懸念される場合、地域の実情等を踏まえつつ、発注ロット拡大、地域要件緩和、上位等級工事への参入を拡大
- ・ 災害や除雪での貢献を評価する総合評価落札方式(地域貢献等簡易型)の拡大を継続(土木一式工事:5千万円まで→8千万円まで)

3 平準化と効率化の取組

(1) 発注業務の平準化・効率化

- ・ 補正予算と当初予算の一体的な執行により発注時期を平準化
- ・ 債務負担行為を活用した発注ロットの拡大により発注業務を効率化

(2) 工事監督業務の効率化

- ・ ITを活用した遠隔地の現場確認や受発注者協議の電子化で監督業務を効率化
- ・ 工事監督業務の増加に対し、外部委託を活用
- ・ 「工事書類簡素化ガイドライン」を徹底し、事務を効率化

受注希望型競争入札の実施状況について

技術管理室

I 受注希望型競争入札の状況

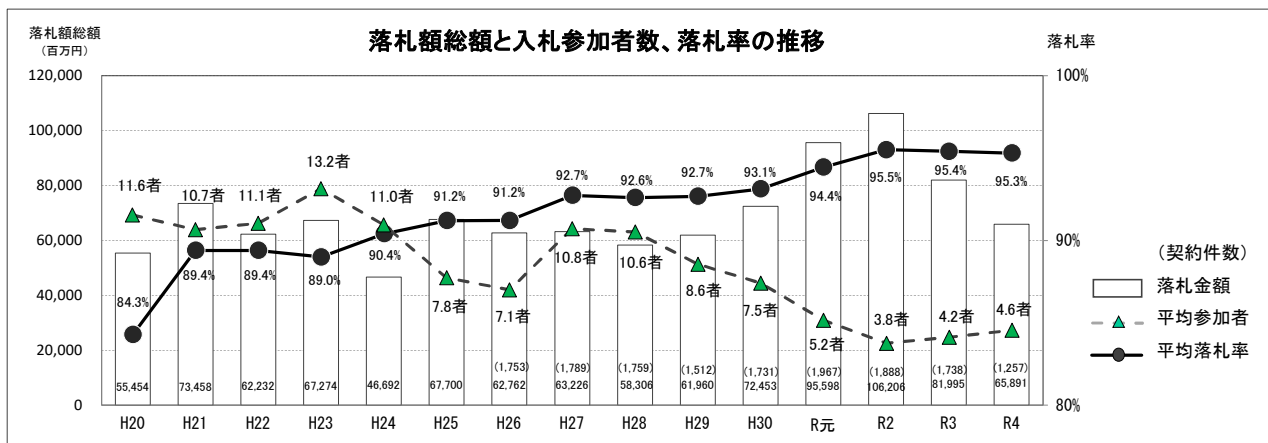
1 建設工事（環境部・農政部・林務部・建設部・企業局）

(1) 月別・年度別の状況

注）集計は、開札日を基準としている。（森林整備を除く）

区分	開札合計 (件)	不調 (応札なし)	不落	契約	平均参加者数(者)	平均落札率(%)	
令和3年度	4月	96	8	1	87	4.4	95.1
	5月	86	8	1	77	4.9	94.9
	6月	168	15	3	150	4.5	95.5
	7月	254	23	7	224	4.6	95.2
	8月	126	22	4	100	3.7	95.4
	9月	209	29	8	172	3.5	95.5
	10月	132	28	2	102	3.2	95.2
	11月	136	20	6	110	3.0	95.9
	12月	155	32	5	118	3.5	95.6
	1月	145	12	2	131	4.0	95.0
	2月	263	12	0	251	4.5	95.4
	3月	229	13	0	216	4.9	95.8
	合計	1,999	222	39	1,738	4.2	95.4
令和4年度	4月	79	2	1	76	5.9	94.9
	5月	59	5	4	50	6.8	94.9
	6月	125	14	3	108	5.5	94.8
	7月	228	22	5	201	5.6	94.9
	8月	154	20	3	131	3.9	95.4
	9月	189	19	7	163	4.1	95.8
	10月	163	21	4	138	3.5	95.5
	11月	137	20	1	116	4.3	95.0
	12月	174	13	2	159	4.1	95.6
	1月	123	6	2	115	4.1	95.7
	合計	1,431	142	32	1,257	4.6	95.3

(2) 近年の入札状況



※ 令和4年度は1月までの数値

(3) 地域別(10ブロック)の動向

		佐久	上田	諏訪	上伊那	南信州	木曽	松本	北アルプス	長野	北信	全県
令和3年度	平均参加者数(者)	4.6	3.2	6.6	4.4	3.9	1.6	3.6	4.0	4.8	4.4	4.2
	平均落札率(%)	95.1	95.2	94.4	95.6	95.0	99.0	96.3	96.1	94.5	94.1	95.4
	地元受注率(件数)(%)	95.5	88.1	97.4	89.5	93.4	87.8	94.3	94.6	94.1	91.6	93.0
	地元受注率(金額)(%)	91.0	73.1	98.9	91.6	80.2	76.3	83.8	89.9	90.7	80.2	86.2
令和4年度	平均参加者数(者)	5.3	3.9	4.6	3.6	6.4	1.8	3.4	3.5	5.7	4.2	4.6
	平均落札率(%)	94.8	95.2	94.7	96.1	94.4	98.8	96.0	96.2	94.6	94.4	95.3
	地元受注率(件数)(%)	96.0	89.3	95.8	91.8	88.8	89.2	96.1	92.3	95.5	90.5	93.1
	地元受注率(金額)(%)	95.2	82.3	92.3	74.8	79.2	90.0	96.1	91.7	90.7	75.3	87.5

※ 令和4年度は1月までの数値

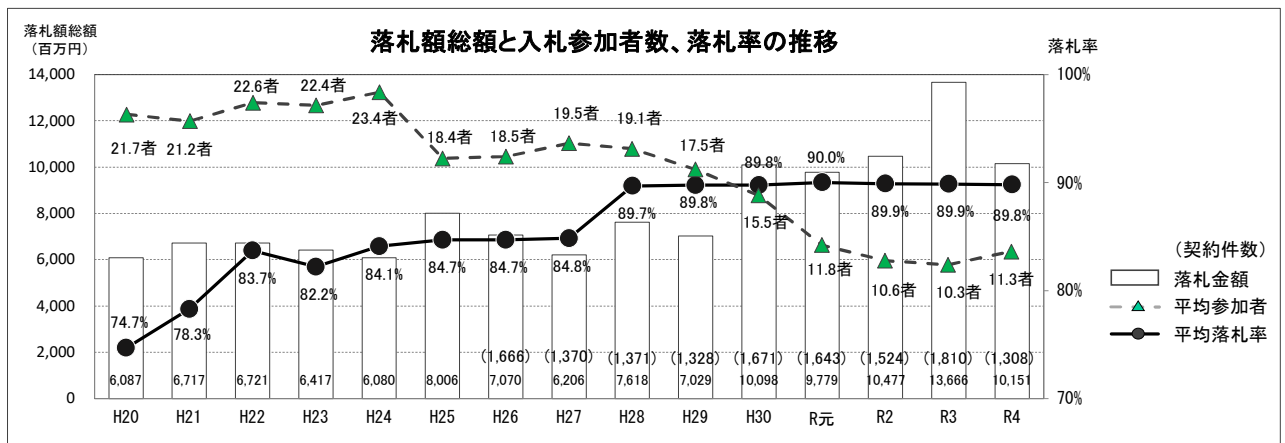
2 委託業務（環境部・農政部・林務部・建設部・企業局）

(1) 令和3・4年度の状況

注）集計は、開札日を基準としている。（森林整備を除く）

区分	開札合計 (件)	不調 (応札なし)	不落	契約	平均参加者数(者)	平均落札率(%)	
令和3年度	4月	113	1	0	112	11.5	89.8
	5月	108	0	0	108	12.2	89.9
	6月	214	4	1	209	12.4	89.7
	7月	288	10	1	277	9.8	89.9
	8月	143	4	2	137	7.3	90.0
	9月	142	9	1	132	8.1	89.9
	10月	112	6	0	106	8.2	90.2
	11月	114	7	1	106	9.5	90.0
	12月	141	2	0	139	10.2	89.9
	1月	129	2	0	127	10.7	89.9
	2月	177	2	1	174	10.2	89.6
	3月	183	0	0	183	12.0	89.8
	合計	1,864	47	7	1,810	10.3	89.9
令和4年度	4月	94	3	0	91	9.5	89.6
	5月	60	1	0	59	10.4	90.1
	6月	147	0	0	147	10.6	89.6
	7月	200	4	1	195	12.5	89.8
	8月	132	2	1	129	12.8	90.2
	9月	159	1	1	157	11.2	89.8
	10月	160	1	1	158	11.4	89.8
	11月	118	0	0	118	11.5	89.9
	12月	108	0	2	106	9.9	89.7
	1月	148	0	0	148	11.3	89.8
合計	1,326	12	6	1,308	11.3	89.8	

(2) 近年の入札状況



※ 令和4年度は1月までの数値

II 総合評価落札方式の状況（令和5年1月末現在）

（単位：件）

区分		平成16～30年度 (～H20試行)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	備考
工事	技術等提案型	55	8	2	2	1	技術等提案Ⅱ型含む
	簡易型	6,773	691	772	535	384	
	簡易Ⅱ型	104	109	71	113	78	
	地域貢献等	-	35	153	229	181	R1.8以降実施
	計	6,932	843	998	879	644	
委託業務	技術等提案型	74	0	0	0	5	技術等提案Ⅱ型含む
	簡易型	3,415	524	579	748	573	
	簡易Ⅱ型	574	341	297	338	233	
	計	4,063	865	876	1,086	811	
合計		10,995	1,708	1,874	1,965	1,455	

建設工事の総合評価落札方式における 評価項目の見直し（若手技術者の配置（試行））

【取組番号 67】

若手入職者の減少と高齢者の離職により技術の継承ができなくなり、建設業者の施工能力や品質管理への影響が懸念されるため、総合評価落札方式における価格以外の評価点（評価項目）を見直します。

1 現状と課題

- 総合評価落札方式において、主任技術者として若手技術者を配置することを評価する取り組みを、平成 27 年 10 月から開始。更に、加点点評価を平成 29 年 4 月から試行。しかし、年間約 30 件の試行において加点点を申請する者は、2 割未満状況が続いている。（応募者のうち、加点点申請者の率 R1：15.6%、R2：11.8%、R3：12.5%）
- 若手技術者の配置を評価する機会を増やすことで、技術の継承を進めるとともに、活躍の場を確保する。

2 見直し内容

【見直し】

- 若手技術者（40 歳未満）の主任技術者への配置を評価することに加え、若手技術者（35 歳未満）の現場代理人への配置について評価する。（年間 30 件程度で試行）

（現行）		（見直し後・R5.4～）	
評価項目	評価点		評価点
若手技術者（40 歳未満）の主任技術者の配置	0.5	➡	0.5
若手技術者（35 歳未満）の現場代理人の配置	-		0.25

※35歳未満の若手技術者が主任技術者と現場代理人を兼任する場合は、評価点の高い項目のみ加点点（0.5 点）する。

【継続】

- 主任技術者に実績の少ない若手技術者（40 歳未満）を配置した場合、現場代理人の持つ資格、実績（工事成績、優良表彰）で評価（全案件対象）

3 実施時期

令和 5 年 4 月の公告案件から適用

建設工事の総合評価落札方式における 評価項目の見直し（ICT活用工事）

【取組番号 75-1】

建設工事におけるICT技術の活用推進を図るため、総合評価落札方式における価格以外の評価点（評価項目）を見直します。

1 現状と課題

- 令和2年9月から、総合評価落札方式（工事成績等簡易型）において、「ICT活用工事の実績」を加点評価する取組を開始。
- 県内企業のICT技術の活用拡大を図るため、「ICT活用工事の実施方針」では、対象工種を拡大するなど順次見直しを進めている。
- ICT活用工事の実施率は、年々増加傾向が見られるが、1割程度と低い状況である。（実施率 R1：1.8%、R2：5.6%、R3：10.1%）

2 見直し内容

- 「建設マネジメント」の加点項目として、「ICT活用工事の実績」を評価することに加え、「当該工事において、ICTを活用することを誓約する者」を新たに評価する。
- 加点評価する工事の価格帯を8,000万円以上から5,000万円以上へ拡大する。
- 対象工事及び評価点

		(現行)	(見直し後・R5.10～)
評価項目		評価点	評価点
建設マネジメント	ICT実績	8,000万円以上 0.25	5,000万円以上 0.25
建設マネジメント	ICT活用（誓約）	—	5,000万円以上 0.25
技術者要件	ICT実績	8,000万円以上 0.5	5,000万円以上 0.5

- ※ 建築工事及び当該工事の主たる部分にICT技術を活用できない工事を除く
- ※ ICT活用（誓約）は、発注者が公告で示した工事に限る。誓約内容が履行されなかった場合は、減額変更や工事成績のマイナス評価等の措置をとる。

3 実施時期

令和5年10月の公告案件から適用

低入調査の実効性確保

長野など10県で改善が必要

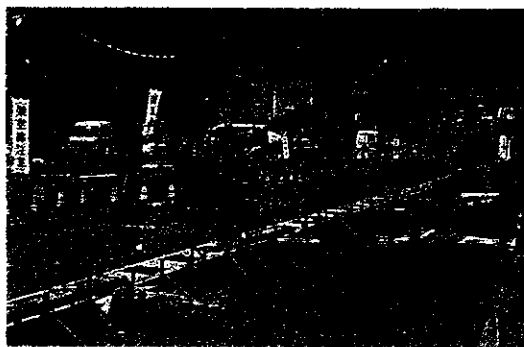
国交省

国土交通省は、都道府県発注工事での低入札価格調査制度について、改善が必要と思われる自治体として、青森、宮城、群馬、長野、岐阜、静岡、愛知、山口、徳島、福岡の10県を挙げた。いずれの団体も低入調査で応札者が排除された割合が低かった。国交省の担当者は「全て

の県で実効性の確保に問題があるとは言えないが、必要に応じて改善を働き掛けていく」としている。

国交省では、都道府県での低入札価格調査制度の実効性が確保されているかを判断する上で、低入調査で排除された応札者の割合である「排除率」に着

団体名	低入調査を行った応札者数	低入調査で排除した応札者数	排除率	団体名	低入調査を行った応札者数	低入調査で排除した応札者数	排除率
北海道	2	0	0.0%	滋賀	0	0	—
青森	54	0	0.0%	京都	3	0	0.0%
岩手	0	0	—	大阪	17	3	17.6%
宮城	30	1	3.3%	兵庫	2	0	0.0%
秋田	29	13	44.8%	奈良	1	1	100.0%
山形	2	0	0.0%	和歌山	10	3	30.0%
福島	9	0	0.0%	鳥取	1	1	100.0%
茨城	1	8	72.7%	島根	4	3	75.0%
栃木	1	1	100.0%	岡山	0	0	—
群馬	21	0	0.0%	広島	20	16	80.0%
埼玉	20	11	55.0%	山口	46	2	4.3%
千葉	4	4	100.0%	徳島	18	0	0.0%
東京	5	5	100.0%	香川	5	1	20.0%
神奈川	1	0	0.0%	愛媛	0	0	—
新潟	2	0	0.0%	高知	0	0	—
富山	1	1	100.0%	福岡	52	0	0.0%
石川	0	0	—	佐賀	0	0	—
福井	0	0	—	長崎	0	0	—
山梨	6	0	0.0%	熊本	0	0	—
長野	59	0	0.0%	大分	0	0	—
岐阜	67	1	1.5%	宮崎	0	0	—
静岡	63	1	1.6%	鹿児島	2	0	0.0%
愛知	31	0	0.0%	沖縄	0	0	—
三重	4	0	0.0%				



者が1社、低入調査を受けた応札者が全30社のため、排除率3.3%となる（表参照）。47都道府県の21年度の排除率。

調査結果を踏まえ、国交省は調査基準価格とは別に失格基準を設け、下回れば即失格とする方法◇直接工事費など経費項目別に失格基準を設ける「特別重点調査制度」◇調査基準価格を下回った場合に技術評価点を下げる「施工体制確認総合評価制度」を組み合わせて活用することで、実効性を高めるよう促していく。

この他、低入札価格調査の調査項目については、「入札契約適正化法指針で規定されているにもかかわらず、必要な項目を設けていない自治体がある」とし、設定状況を再度確認し適切に設定するよう求める。

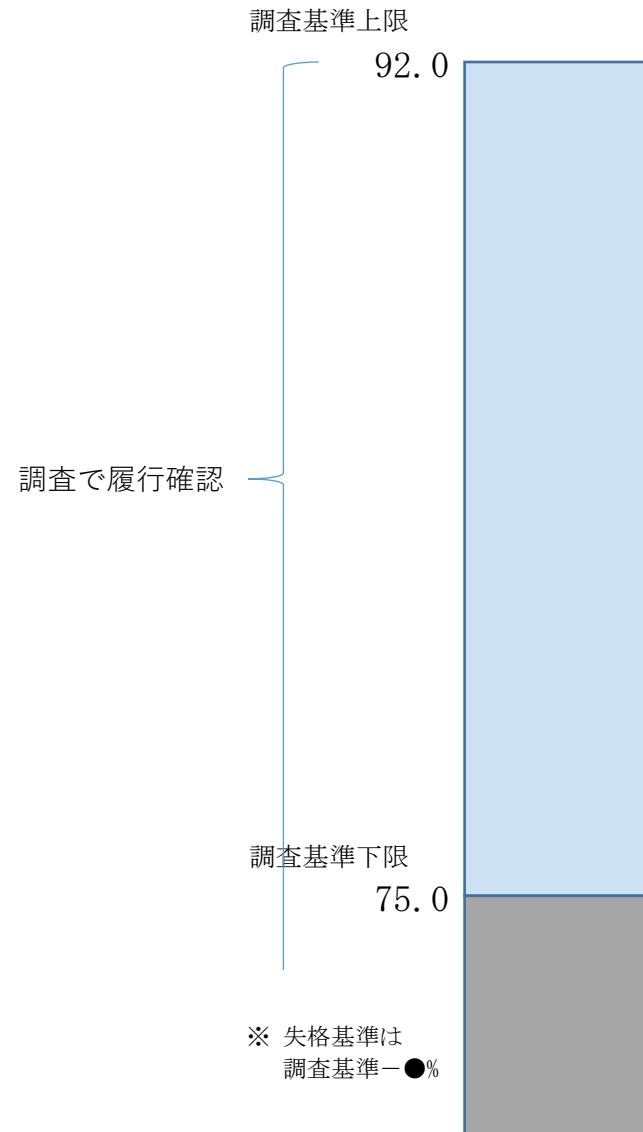
さらに、調査基準価格を下回る受注に際しては、手抜き工事や下請けへのしわ寄せ、契約不履行が起きないようにするため、履行確保措置の徹底を求める。具体的には、技術者の増員やモニターの実施、契約保証額の引き上げなどの取り組み強化を促す。低価格での受注が、受注者にとって、手間や費用、人員面での負担になるようにすることで発生抑制につなげる。

目した。「実際に低入調査を受けた応札者が10者以上（2021年度）で、排除率が10%未満」という独自の目安を設け、該当する自治体などについて、「実効性の確保ができていない可能性がある」として、今後必要に応じて改善を促していく。

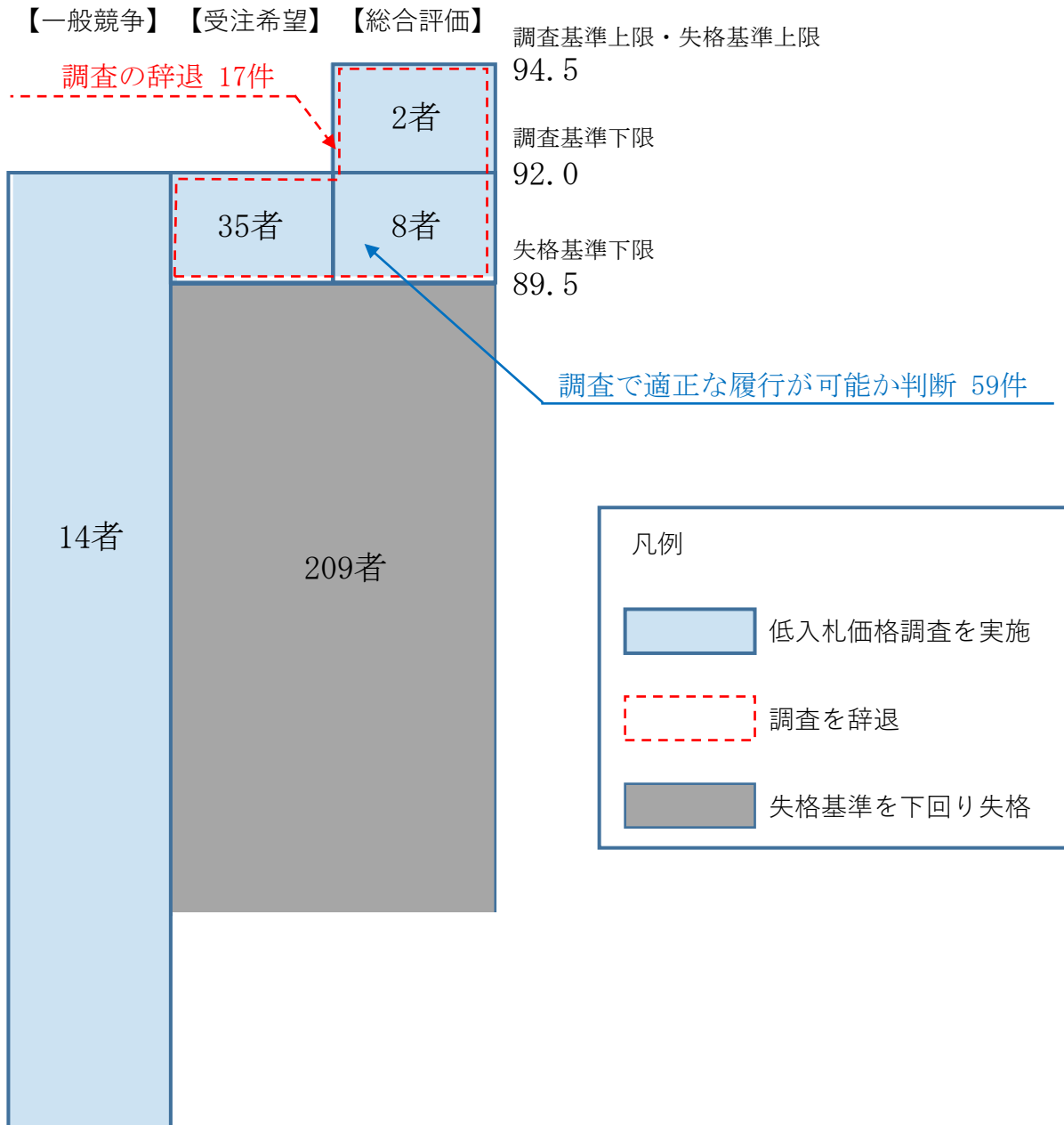
排除率は、低入調査で排除した応札者数を、低入調査を受けた全応札者で除して求める。例えば、宮城県は、排除した応札

低入札価格調査における調査対象
(イメージ図)

他県の例
(公契連モデル活用)



長野県



低入札価格調査を設定する要件	
低入札価格調査を設定した工事数	

250万円以上	100万円以上	100万円以上
1734		

入札参加資格申請の電子化・県・市町村の共同受付窓口設置について

1 概要

各種入札参加資格（製造の請負、物件の買入れその他の契約の入札参加資格、建設工事等の入札参加資格、森林整備業務の入札参加資格）の取得について、電子申請化及び県・市町村共同の受付窓口を設置し、入札参加資格申請における事業者と自治体双方の負担軽減を図る。

(事業イメージ図)



2 導入効果

- ・ 県及び市町村の入札参加資格（公共工事関係、物品・委託等）申請における事業者の作業負担軽減
- ・ 自治体の審査事務削減による事務効率化

	現状の課題
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入札参加資格申請を各自治体それぞれに提出しており、<u>申請の重複が発生</u> ・ 各自治体で異なる内容の申請書、提出書類 ・ 各自治体に紙で申請
自治体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治体それぞれが申請受理・審査 ・ 申請受付時期に事務が集中し、事務の偏在化・負担増加 ・ 膨大な紙資料のため、データ管理が煩雑

	導入内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共同受付窓口を設け、<u>1箇所に申請</u> ・ <u>申請書や提出書類を統一化し、書類作成の負担軽減</u> ・ 共同受付窓口で<u>電子申請</u>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共同受付窓口で申請受付・審査を行い、自治体の<u>重複事務の削減</u> ・ 共同審査化・電子化による<u>事務効率化</u> ・ データ・書類管理の<u>効率化</u>

3 導入スケジュール

令和4年度	令和5年度		令和6年度	
下半期	上半期	下半期	上半期	下半期
調達	要件定義、開発		テスト・研修会	運用開始

小規模補修工事の休日等における 労務単価の取扱について

1 背景

平成31年4月1日に施行された改正労働基準法の特例措置の期限である令和6年4月1日から建設業における時間外労働の上限規制が適用されることに加え、働き方改革で建設業界においても週休2日の導入が喫緊の課題。



工事現場の週休2日だけでなく、会社として週休2日に取り組んでいる企業も増えてきているが、国の積算基準上は依然として休日はあくまで法定休日(日曜)を対象としている。



小規模補修工事では、緊急対応がメインのため、曜日や時間を問わずに依頼がある場合もあり、土曜・祝日における出勤の対価が実態と合っていない。(労働基準監督署からも労働者への適正な対価の支払いが企業に求められている)

2 取扱の見直し

1 法定・法定外休日労働の場合

- ・法定及び法定外休日、年末年始(12月29日から1月3日)に緊急補修工事を依頼した場合、休日割増(基準額×割増対象賃金比×1.35)とする。
- ・深夜(22時～5時)は休日深夜割増(基準額×割増対象賃金比×1.6)とする。

※法定休日:労働基準法で定められた休日(週1日又は4週を通じて4日。一般的に日曜日)

※法定外休日:使用者が就業規則で特に休日と定めた休日(一般的に祝日、土曜日)

2 時間外労働の場合(従前どおり)

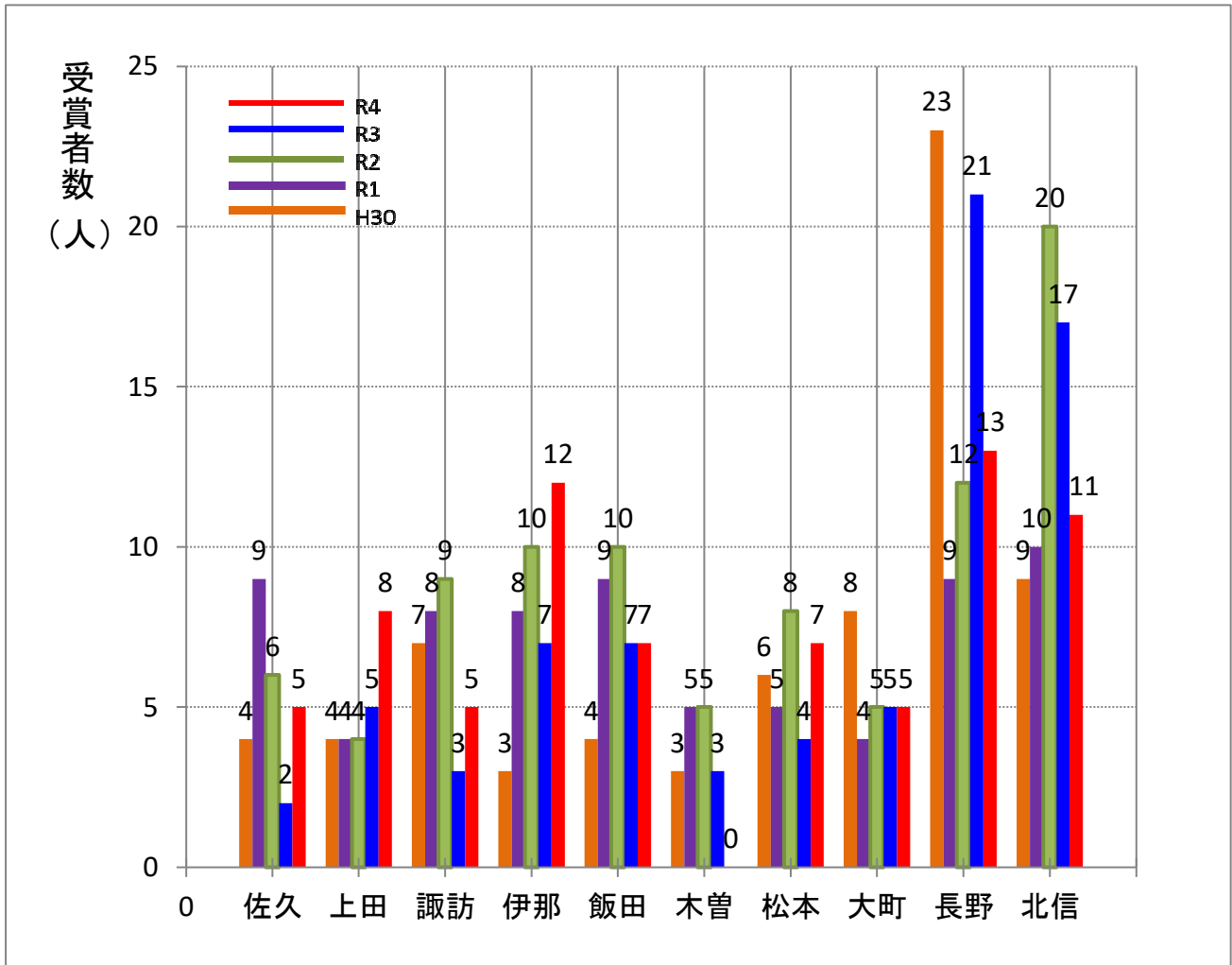
- ・平日に依頼を受けて作業し、その労働が時間外労働に該当する場合、時間外割増(基準額×割増対象賃金比×1.25)
- ・深夜(22時～5時)は時間外深夜割増(基準額×割増対象賃金比×1.5)

3 確認方法

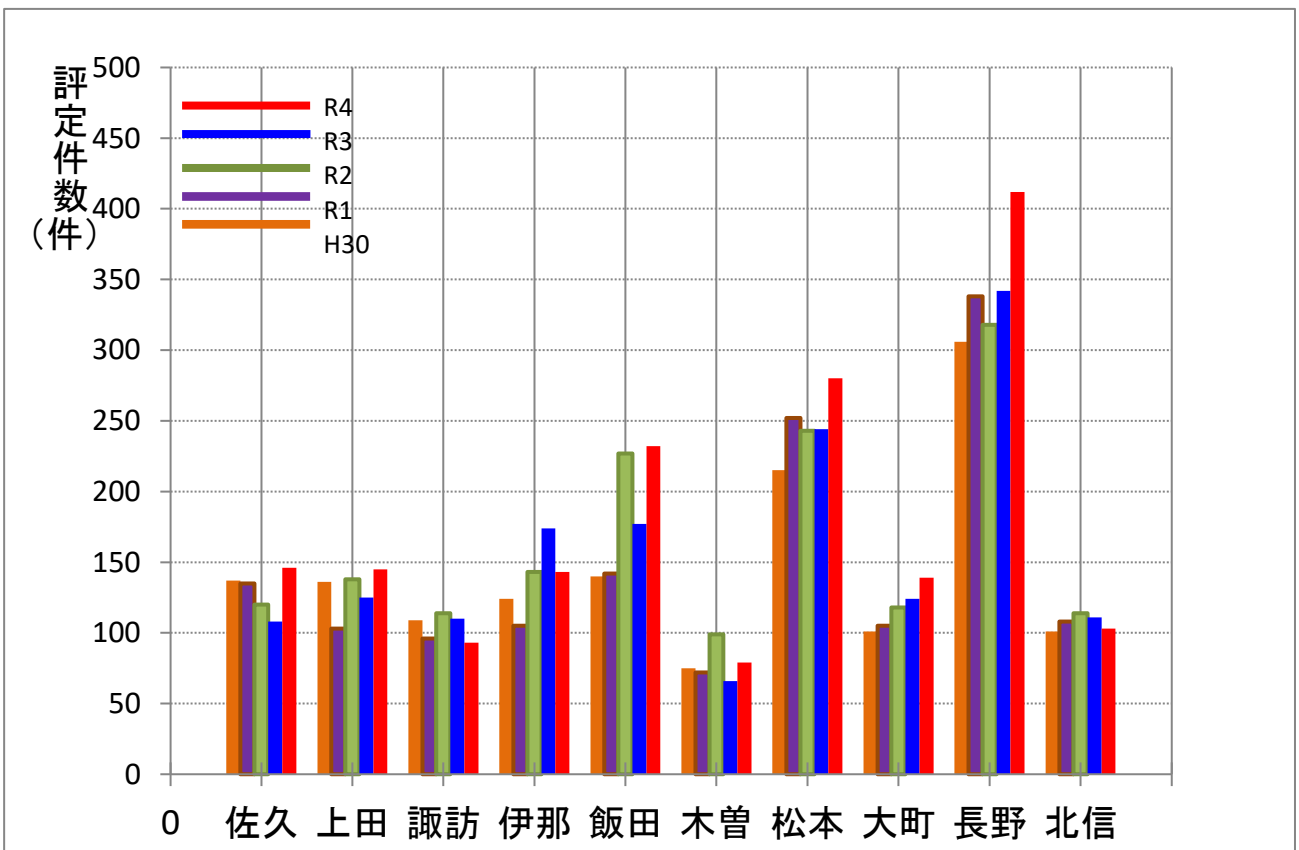
- ・法定・法定外休日及び時間外労働の確認は就業規則及び出勤簿等で確認

3 適用年月日

令和5年4月1日以降の審査から適用



10ブロック別 成績評定点工事件数



誰もが働きやすい現場環境づくりへの取組について

建設産業を支えるために必要な担い手を確保していくことが課題となっており、将来の建設産業の担い手となる技術者の不足は、非常に深刻な問題となっています。

誰もが活躍できる、誰もが働きやすい魅力ある現場環境づくりを推進します。

1 取組

「誰もが働きやすい現場環境づくりモデル工事」の試行に向け、現場で求められる取組内容を把握するため、現場での点検、意見交換を行いました。

2 実施状況

夏季：令和4年8月18日（木曜日）、冬季：令和5年1月18日（水曜日）

事務所	工事名	箇所名
上田建設事務所（夏）	令和3年度 防災・安全交付金（道路）（加速化）工事	（国）254号 上田市 東内～西内（狹窪バイパス2工区）
佐久建設事務所（夏）	令和3年度防災・安全交付金（道路）工事	（主）佐久小諸線 佐久市 伴野～鳴瀬（深町橋1工区）
	令和3年度河川等災害関連（河川）工事	（一）抜井川 佐久穂町 海瀬
大町建設事務所（冬）	令和4年度交付金通常砂防（重）工事	（砂）北和田沢 松川村 大和田
	令和3年度防災・安全交付金施設機能向上（加速化）工事	（一）高瀬川 池田町 池田2工区

3 現場点検出席者

長野県建設業協会女性部会、現場施工業者 主任技術者・現場代理人 他

長野県建設女性の会、長野県上田建設事務所、長野県佐久建設事務所、大町建設事務所

長野県建設部建設政策課 技術管理室

4 現地での主な取組

- （1）男性・女性用トイレの表示の明確化、エリア分け、施設設備、周囲からの目隠し板等の快適施設の設定
- （2）現場事務所における業務スペースと休憩スペースの分離、また冷蔵庫、飲料水設備の設置
- （3）工事現場への日陰施設の設置や冷蔵庫など熱中症対策の実施（現場事務所と離れている場合）
- （4）循環型トイレを設置
- （5）発電機とソーラーパネルを併用し電源確保
- （6）現場事務所に脱衣室や風除室を設置

5 今後の予定

R5年度は、試行要領に基づきモデルを実施します。

次年度以降、現場点検とモデル工事の効果検証を行い、「誰もが働きやすく、活躍できる環境づくり」を推進します。

土木工事施工管理基準の一部改定について

働き方改革の一環とし、現場での試験業務負担の軽減を図るため、施工管理基準を一部改定します。

1 改定対象

長野県土木工事施工管理基準〔令和4年版（10月1日適用）〕

2 改定の主な内容

工種：セメント・コンクリート（転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付コンクリート除く）

(1) コンクリートの圧縮強度試験の試験基準について

[現行]

荷卸し時1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20から150m³ごとに1回。

なおテストピースは、打設場所で採取し、1回につき6個・・・・・・・・。

（無筋コンクリートの場合）

打設日1日につき2回（午前・午後）実施し、・・・・・・・・。

（鉄筋コンクリートの場合）

打設日1日につき2回（午前・午後）実施し、・・・・・・・・。



[改定]

荷卸し時1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20から150m³ごとに1回。

なおテストピースは、打設場所で採取し、1回につき6個・・・・・・・・。

~~（無筋コンクリートの場合）~~

~~打設日1日につき2回（午前・午後）実施し、・・・・・・・・。~~

~~（鉄筋コンクリートの場合）~~

~~打設日1日につき2回（午前・午後）実施し、・・・・・・・・。~~

(2) スランプ、コンクリートの圧縮強度試験、空気量測定の小規模工種について

[改定（案）]

総使用量10m³未満のコンクリートブロック積（張）工を小規模工種の対象とする

3 適用日（予定） 令和5年4月1日

- 県土の保全や県民の安全・安心な暮らしの維持に欠かせない建設産業は、担い手の減少や高齢化が進んでおり、担い手の安定的な確保・育成が課題
- 魅力ある職場づくりをはじめ、多様な人材の参加を加速するとともに、一人ひとりの生産性の向上などを通じて、産学官の連携により女性・若者から選ばれる魅力的な建設産業を目指す

しあわせ信州創造
プラン3.0（案）

第4編 施策の総合的展開 2-2-3①「地域の建設業等における担い手の確保の推進」
第5編 新時代創造プロジェクト 「人口減少下における人材確保プロジェクト」

郷土愛プロジェクトの横展開

1 次世代を担う人材の確保

地域の自然・文化・歴史・産業の魅力を伝え、郷土への誇りと愛着を持つ

(1) 建設系学科高校生のものづくり体験

◆ 建設技術実践プロジェクト事業 “郷土のインフラを自分の手でつくる”

郷土の建設現場を学びのフィールドとして、第一線で活躍する技術者の指導の下、測量・設計から工事までをすべて自らの手で作り上げ、地域を支える建設産業の魅力を体感

◆ 建設関係資格取得支援事業 “スタートダッシュ大作戦”

技術者として必要な専門資格の取得を支援（試験対策特別講座の開催）

R5

上伊那農業高校

春日公園 園路整備



測量 | 講師 長野県測量設計業協会

飯田OIDE長姫高校

松川ランニングロード整備



施工 | 講師 長野県建設業協会

試験対策特別講座

資格区分
2級土木施工管理技士補
2級建築施工管理技士補
測量士補



(2) 中学生の魅力体感

地域の守り手である建設技術者と災害経験・仕事のやりがい・社会的役割等を輪になって語らう「しゃべり場」や匠による実演指導、DXによる現場体験などを通じて、建設産業の魅力を体感

【出前講座】仕事を知ろう！



- ・ 建設技術者・技能者が学校を訪問
- ・ 多くの生徒を対象に学習を実施

【職場体験】現場を知ろう！



- ・ 現場での仕事を体験し興味を深める

R4

- 出前講座を実施

R5

- 出前講座を全県に展開
- 現場での職場体験を実施



ICT建設機械のVRによる魅力体感



現場で活躍中の女性技術者による講座



匠によるカンナ掛けの実演指導

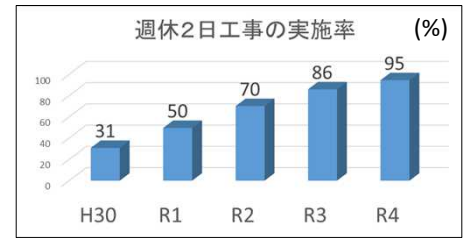
2 魅力ある職場づくり

建設現場における労働環境の改善、就業者の処遇改善を促し、3 K（きつい、きたない、危険）から新3 K（給与、休暇、希望）への転換を図り、建設産業で働く人材の入職と定着を促進

(1) 働き方改革の推進

R5

- 週休2日等を見込んだ適切な工期設定
- 発注者指定型を原則とした週休2日工事への移行
- 市町村における週休2日工事の取組の拡大支援
- 施工時期の平準化(早期契約制度やフレックス工期の活用)
- 発注時期の平準化



(2) 誰もが働きやすい現場環境づくり

現場事務所に快適トイレ※や女性専用の洗面所・更衣室、広い休憩室、高齢者のための手すり・滑りにくい階段等の設置

※洋式便座で、水洗や消臭、衣類掛け等の機能が付いた明るく広いトイレ

R4

- 建設業協会女性部会と若手技術者による合同現場点検

R5

- 誰もが働きやすい現場環境づくり試行要領の作成
- モデル工事の実施



合同現場点検（夏:8月、冬:1月）



快適トイレ（女性専用、男性専用）



更衣室を兼ねた広い休憩室

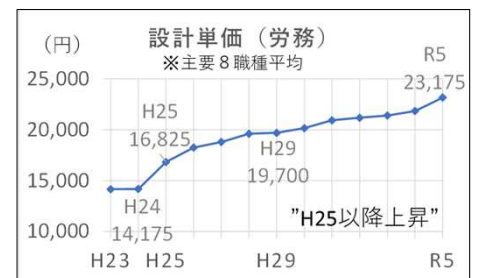
(3) 処遇改善等

現場従事者の給与等を調査し、迅速に設計単価に反映
技能労働者が、能力や経験に応じた賃金や処遇を受けられる
環境整備（CCUS）

「一人多役」などの多様な働き方の推進

R5

- 公共工事設計労務単価の改定（R5.3.1）
- CCUSの導入・活用を促すCCUS活用モデル工事の実施
- 入札制度インセンティブ（若手技術者）

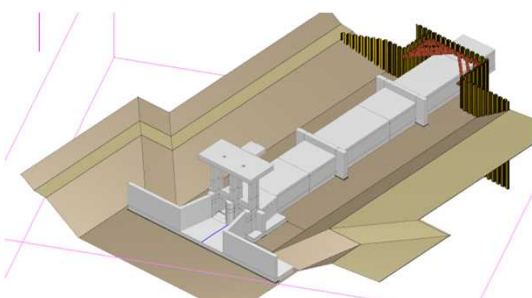


3 建設DXの推進

DXの活用により、生産性の向上や働き方改革を推進し、女性・若者に選ばれる魅力的な建設産業を目指す

R5

- 建設現場のICT化推進
- BIM/CIM活用推進のための人材育成（実務者研修・情報交換等）
- 入札制度インセンティブ（ICTの活用）



3次元設計（施工シミュレーション、数量の自動算出等）



ICT建設機械による自動施工、作業の省力化（測量・丁張・誘導員などが不要）



住宅分野のゼロカーボンの推進について

長野県建設部建築住宅課

1 ゼロカーボン戦略における目標（住宅分野の目標）

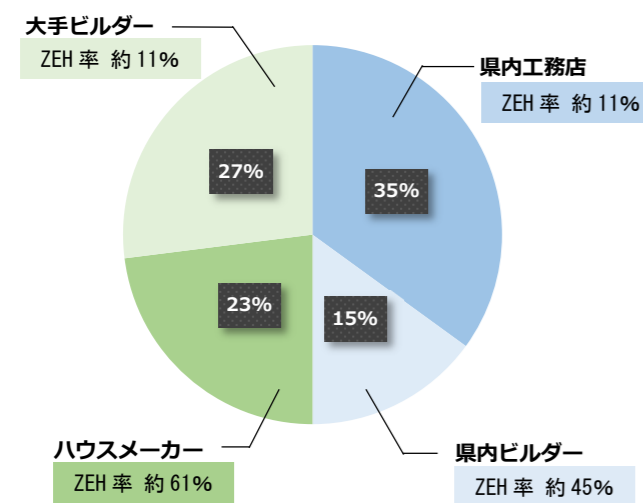
- 2030年度までに「全ての新築住宅のZEH化」
- 2050年度までに「住宅ストック平均でのゼロカーボン化」

2 県内の状況

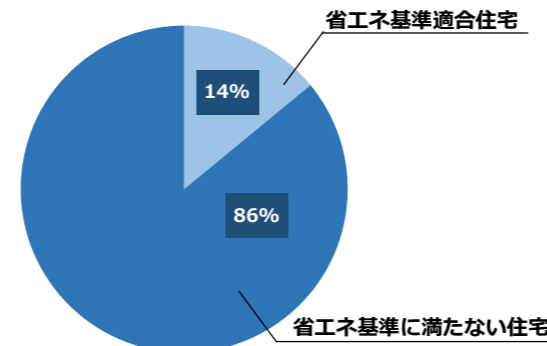
住宅ストックに占めるZEHの割合（2021年度の状況・推計）

- ・2021年度の新築住宅のうちZEHの割合 **30%**
- ・既存住宅のうち省エネ基準に満たない既存住宅の割合 **86%**

新築戸建て住宅の施工者別の構成及びZEH率



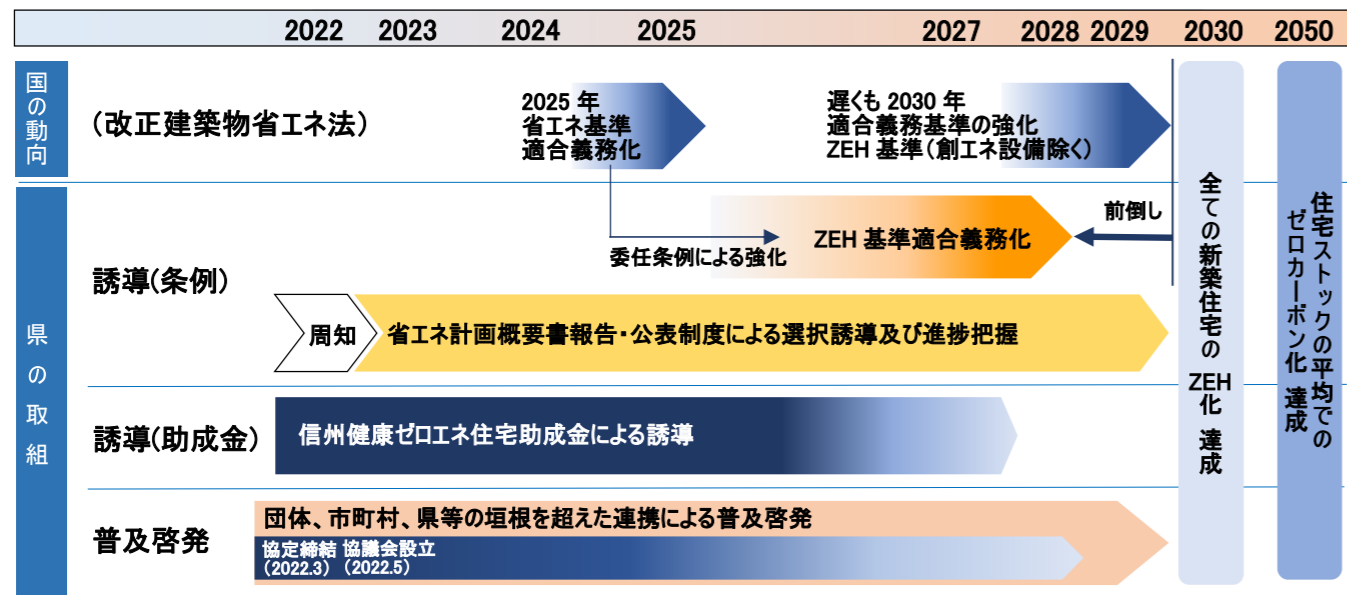
住宅ストックの省エネ基準適合状況



【施工者の定義】
 県内工務店：年間50棟未満の住宅供給事業者
 県内ビルダー：年間50棟以上の住宅供給事業者
 大手ビルダー：複数の都道府県に拠点を持つ県外資本の年間数百棟以上の住宅供給事業者
 ハウスメーカー：全国に拠点を持つ県外資本の年間数千棟以上の住宅供給事業者
 ※県内の区分はR2年度長野県住宅着工ランキングによる

※ ZEH率はZEHビルダー/プランナー2021実績報告から推計

3 目標達成に向けたZEH化ロードマップ



4 R4年度普及促進の取組

■ 県による取組

項目	内容
様々な媒体を活用した周知	普及啓発動画（導入編・住まい手編・つくり手編）を発信
	新聞紙面広告掲載（2回）
	テレビスポットCM放映、ラジオCM放送、ラジオ番組における広報
	市町村、金融機関等に助成金チラシ・ポスターを設置 コンビニ・スーパー等に助成金チラシ・ポスター設置

■ 信州健康ゼロエネ住宅普及促進協議会*による取組

項目	内容
協議会の開催	協議会3回開催、専門部会9回開催
イベントにおける広報	信州環境フェア等11イベントにおける広報
体感・体験できる場の設定	県内一斉現場見学会の実施（10～12月・24か所で開催）
指針住宅の仕様の作成	地域区分別・性能基準（最低・推奨・先導）別の断熱材等の一覧を作成

※ 構成団体：設計・施工関係団体10団体、木材供給関係団体2団体、長野市、松本市、上田市、飯田市、県

5 住宅オールZEH化事業による取組

信州健康ゼロエネ住宅普及促進加速化事業（信州健康ゼロエネ住宅助成金）

■ 助成制度拡充内容

対象	拡充内容
新築	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 推奨基準・先導基準へインセンティブを追加【最大200万円】 ▶ 県内事業者による建売住宅を助成対象に追加 ▶ 長期優良住宅認定を加算項目に追加 ▶ 不良ストックの更新促進【除却費用*1とあわせて最大283.8万円】
リフォーム	▶ 不動産業者等による中古住宅のZEH化を助成対象に追加

*1 住宅・建築物耐震改修総合支援事業（市町村補助事業）による耐震性が低い住宅の除却に対する助成

■ 新築への助成

《助成額》最大200万円（170万円*2） 《予定件数》255件

基本要件	ゼロエネ住宅指針の「最低基準」に適合	
基本額【最大額】	先導基準*3	140万円（130万円*2）【最大額200万円（170万円*2）】
	推奨基準*3	120万円（110万円*2）【最大額180万円（150万円*2）】
	最低基準*3	50万円（40万円*2）【最大額100万円（80万円*2）】
加算要件・加算額	①県産木材を使用（6割相当又は8割相当）	10万円又は20万円
	②自然エネルギー設備導入（太陽熱利用設備等）	10万円
	③伝統技能の活用	10万円
	④県が定めるゼロエネルギー達成	20万円
	⑤長期優良住宅認定	10万円

*2 太陽光発電設備等非設置の場合

*3 外皮性能が「先導基準」、「推奨基準」又は「最低基準」に適合

■ リフォームへの助成

《助成額》最大100万円又は50万円 《予定件数》127件

区分	ZEH化リフォーム	健康省エネリフォーム
必須要件	最低基準に適合（外皮性能・一次エネ）	次のいずれかの改修 ・浴室及び脱衣室又は寝室の断熱改修 ・全ての外窓改修
助成額	総工事費の20%以内	
最大	100万円	50万円
対象工事	断熱改修、自然エネルギー設備導入（太陽光・蓄電池除く）、バリアフリー、県産木材使用、伝統技能	

新築戸建て住宅オールZEH化の推進（推進事業）

「全ての新築戸建て住宅のZEH化」を実現するため、施工者の技術力・価格競争力強化のためのZEH仕様書の作成、研修会等を行う。